

# 教育事業

青少年の課題や国の政策課題に対応しつつ、立地条件及び地域特性やニーズに対応した、青少年の体験活動事業や青少年教育指導者等の養成研修事業を実施しています。

## 青少年教育に関するモデル的事業の推進

### 1 実践研究事業

関係機関・団体や公立青少年教育施設、大学の研究者等と連携した上で実践研究事業を全地方施設で実施しています。

#### 事例

#### SDGs探検隊 人と自然の関係を学ぶ～海編～

施設名：国立淡路青少年交流の家 参加者：小学5年生～6年生、中学1年生～3年生 27名

小中学生を対象に、淡路島や徳島の豊かな自然を体験することで、地域の環境への興味を育み、地域における持続可能な未来を担う青少年を育成することを目的としています。

事業では、地域の海での人と自然の関係を理解するため、漁業や小売業を体験しました。また、キャンプでの釣りや野外調理、ビーチコーミングなどの自然と向き合う体験は、漁業や小売業といった経済活動を体験するとともに、様々な人の関わりにより環境が保全されていることを知ったり、地域における持続可能な社会構築に向けた自分の役割を考えたりできる機会となりました。

また、本事業は当機構の青少年教育研究センターが成果の把握と事業モデル構築のために調査研究に参画しました。地方施設の事業実践、地域の協力、研究センターによる検証の三位一体で事業を実施しました。



### 2 特色あるプログラム事業

地域の教育的課題に対応したプログラムを推進するため、特色あるプログラム事業を全地方施設で実施しています。

#### 事例

#### トビーのわかさわん探検隊

施設名：国立若狭湾青少年自然の家 参加者：小学4年生～6年生 28名

小学4年生から6年生を対象に、若狭湾の自然の中での体験活動やグループ活動を通して、自己成長の機会とするとともに、地域の自然に親しみ、地域の自然を大切に、地域の魅力を発見できる子供たちを育てることを目的として実施しています。自然環境への理解を深め、環境保護(SDGs)の意識を高められるようにすることも目的としており、沢や海での生き物観察や食物連鎖等の環境の循環を伝えることで、自分たちが住む地域や森や沢など豊かな自然を守ることがそこに生息する生き物にとって大切なことを学ぶ機会となりました。

本事業をベースとして、当施設を利用する団体の実態や目的に応じて、ビーチコーミングや磯観察・シーカヤック等の海辺の活動を組み合わせて行うことができる研修支援プログラム「トビーの自然教室」を提供しています。



### 3 全国高校生体験活動顕彰制度「地域探究プログラム」(愛称：ちいぷろ!)

郷土や自然に愛着を持ち、新たな価値を創造できる高校生の育成を目指し、高等学校の「総合的な探究の時間」における「探究」の手法を取り入れたプログラムとなっています。地域活動を行うための考え方や計画づくりを実体験から学ぶ「オリエンテーション合宿」と地域での「実践活動」を実施する『地域探究トライアル』、その実践活動での学びや内容を「地方ステージ」や「全国ステージ」で発表し、仲間と交流する『地域探究アワード』から構成されています。

事例

### 地域探究トライアル「オリエンテーション合宿(高校生キャンプ)」

施設名：国立淡路青少年交流の家 参加者：高校生38名

学校での事前学習や冬休み等を利用して得た情報を基に、「自ら発信する」という約束事を決め、2日間のオリエンテーション合宿が開催されました。鳴門教育大学の先生から「地域探究」とは何かといった課題設定の基礎について学び、その後はグループ毎に各フィールドワーク先を訪問し、実際にそこで働く人との対話を通して、インターネットの情報からは学べない地域の魅力や課題を知ることができました。

その後、地域の魅力や課題を「ブレインストーミング」や「KJ法」によって整理し、まとめた内容を「KP法」を用いてグループ発表を行いました。

発表後は新たな課題を設定し、再び資料作成を行うなど、地域の魅力や課題を自分事として捉えることで探究の学びを深めることができました。



## 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進

青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、企画の段階から専門機関等と連携し、特定の状況下にある青少年に対する体験活動事業を実施しています。

事例

### 生活・自立支援キャンプ「みんなで日高自然体験！」

施設名：国立日高青少年自然の家 参加者 子供：8名、大人：5名

豊かな自然環境を活かし、自然体験活動をとおして、日高の自然を楽しみながら、達成感、自己肯定感の向上を図り、生活習慣の改善や親子の絆を深める機会とすることを目的として、近隣の母子寡婦会と連携して実施しました。子供チーム・大人チームに分かれてのアウトドアクッキングや夜の活動において、子供と保護者が別々に活動を行うことで、自立を促すとともに、子供同士が積極的にコミュニケーションを図る機会となるようにプログラムを実施しました。また、分かれて活動を実施することで保護者同士の関係性の向上にも繋げることができました。保護者からは、「今まで気付かなかった子供のたくましい姿を見られてよかった」という声が聞かれました。



## グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進

国内外の関係機関・団体等と連携して、青少年や青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施しています。

専用サイトにて、事業概要や実際に参加した方のインタビューを掲載しています。

<https://ie-program.niye.go.jp/>



事例

### ミクロネシア諸島自然体験交流事業

本事業はミクロネシア諸島の青少年との相互交流を通じて、自然の素晴らしさや共存することの大切さを学ぶことを目的に実施しています。ミクロネシアからの受入れ事業では、小・中学校との交流や、SDGsをテーマとした施設や歴史文化施設の訪問、ホームステイ体験などを行い、日本からの派遣事業では、離島生活体験、ホームステイ体験を行うなど、事業を通して日本と外国との関係や自然保護の大切さを学んでいます。



## 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上

青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、安全管理をはじめ、質の高い指導者を養成することが必要であることから、国公立の青少年教育施設や青少年教育団体等の指導者を対象とした研修事業や青少年指導者になるための養成研修等の事業を実施しています。

### 1 青少年教育指導者等の養成・研修事業

- ① 自然体験活動の専門的な知識と技術を習得する官民共同で創設した指導者認定制度「自然体験活動指導者（NEAL）養成事業」
- ② 体験活動における安全管理及び指導・救助技術の向上を図る「体験活動安全管理研修」
- ③ 絵本に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するための「絵本専門士養成講座」

### 2 ボランティアの養成・研修事業

- ① 機構が実施する教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアを育成する「ボランティア養成・研修事業」
- ② ボランティアが自ら考案した事業を実施する「ボランティア自主企画事業」

#### 青少年機構におけるボランティア活動の推進

##### ボランティアをするには

独立行政法人国立青少年教育振興機構が実施する「ボランティア養成事業」に参加し、「法人ボランティア」として登録します。

##### 「ボランティア養成事業」とは

目的：ボランティアに関する理論と活動に必要な知識や技術を身に付けます。

内容：ボランティア活動に必要な講義や演習（例：野外炊事、普通救命救急法等）

##### 法人ボランティアに登録すると

全国28か所にある国立青少年教育施設でボランティア活動することができます。

- ・ 随時、養成事業を受講した施設やその他希望する施設からボランティア募集の情報が届きます。
- ・ 活動時は当機構の規程に基づき旅費（交通費、食事代相当額）の支給があります。

#### 事例

##### 絵本専門士養成講座

子供の読書活動の重要性が指摘される中、読書活動を推進するために、絵本に関する高度な知識、技能、感性を備えた「絵本専門士」を養成しています。

本講座は「知識を深める」「技能を高める」「感性を磨く」の3分野、30科目（50.5時間）のカリキュラムで構成されています。絵本学者、絵本作家及び編集者等の講師による絵本の歴史や概論をはじめ、読み聞かせやワークショップの技法や手法、各場面に応じた絵本活用の可能性に関する講義等、多種多様な内容の講座です。

絵本専門士は、地域での読み聞かせ会の開催、所属する幼稚園や小学校等での読み聞かせ、絵本の出版など、全国各地で活躍しています。



青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発

# 「体験の風をおこそう」運動<sup>®</sup>

イメージイラスト 作：松本零士氏(漫画家)

当機構では、子供たちの健やかな成長にとって体験がいかに重要であるか広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高める「体験の風をおこそう」運動を青少年団体と連携して進めています。

<https://www.niye.go.jp/taikennokaze.html>



## 1 体験の風をおこそう運動推進委員会(50音順)21団体

- ガールスカウト日本連盟
- 国立青少年教育振興機構
- 自然体験活動推進協議会
- 社会通信教育協会
- 修養団
- 全国学校栄養士協議会
- 全国公民館連合会
- 全国子ども会連合会
- 全国児童養護施設協議会
- 全国スポーツ推進委員連合
- 全国ラジオ体操連盟
- 日本一輪車協会
- 日本キャンプ協会
- 日本子守唄協会
- 日本青年団協議会
- 日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
- 日本PTA 全国協議会
- 日本ユースホステル協会
- 日本レクリエーション協会
- ハーモニイセンター
- ボーイスカウト日本連盟

※企画推進チーム委員の所属団体 日本海洋少年団連盟、NPO法人goodI、NPO法人NICE

## 2 「体験の風をおこそう」運動推進のための取組み

### 令和6年度未来を拓く子供応援フォーラム

令和7年2月19日に、「未来を拓く子供応援フォーラム」を開催しました。このフォーラムは、「体験の風をおこそう」運動と「早寝早起き朝ごはん」国民運動を連動した取組として、全国各地に体験活動の普及を図る取組として実施しました。当日は、特別講演として、公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン代表理事の今井悠介さんをお迎えし、「体験格差の現状と課題」と題したご講演をいただきました。

このほか、企業と学校教育、地域や社会全体をつなぐ体験活動の場の提供についてのパネルディスカッションや学校・企業・行政等、青少年教育に関わる団体が集い、つながりを作ることで関係者の活動を活性化させる場としてポスターセッションを行いました。



パネルディスカッションの様子



ポスターセッションの様子

## キッズフェスタ

体験活動の面白さや楽しさを味わうことを通じて、日頃から様々な体験に取り組む気持ちを育むことを目的として、子供やその家族を対象にキッズフェスタを開催しています。令和6年度は10月5日(土)に国立オリンピック記念青少年総合センター及び代々木公園を会場に「秋のキッズフェスタ2024」を開催し、1,537名に会場いただきました。

みんなでチャレンジ、親子で様々な体験をたのしもう!!をテーマに、体験の風をおこそう運動応援団の著名な方々をはじめ、61の団体・企業にご協力いただき多種多様な体験ブースや体験教室を展開しました。雨天にもかかわらず、大勢の子供や保護者の皆様に会場いただき、大盛況のうちに終了することができました。

昨年度に引き続き、「サポートブース」を展開し、今年はこども家庭庁をはじめ計11団体が出展し、子供が遊べる空間を提供しつつ、保護者との交流を通して、行政や地域で行っている様々な子育て支援の取り組みを知っていただく機会となり、団体同士の新たな繋がりにもなりました。



### 3 「体験の風をおこそう」運動推進事業

- 「体験の風をおこそう」運動推進委員会では、年間を通じて各地域で様々な体験の機会や場の拡充に向けた社会的機運の醸成に取り組んでおり、本運動に賛同して実施する事業や、「子ども体験遊びオリンピック」を活用した事業を推進しています。

また、今後は新たに「体験活動情報サイト(仮称)」の検討・構築を進めており、体験活動に関する様々な情報を扱う体験活動のプラットフォームを作成予定です。本運動もこのサイトへの移行を踏まえて準備を進めています。

### 4 ガイドブック「体験・遊びナビゲーター」

自然の中での体験や遊びを紹介した「体験・遊びナビゲーター」や体験活動を行う際に必要な知識や技術を紹介した「体験・遊びナビゲーター2」、幼児と親子で簡単にできる遊びを紹介した「体験・遊びナビゲーター3」を全国の青少年施設や図書館等に配布しています。

これらの情報は、以下のサイトからダウンロードできます。

<https://www.niye.go.jp/about/relations.html>



## 5 「体験の風をおこそう」運動応援団

平成25年度から、各界で活躍する方々を応援団に任命しています。応援団の皆さんと一緒に本運動の普及啓発を進めています。

任命年度	現在活躍している応援団
平成26年度	立石 諒 氏(ロンドンオリンピック水泳男子平泳ぎ銅メダリスト)
	サンプラザ中野くん(ミュージシャン)
	柴田 亜衣 氏(アテネオリンピック水泳女子自由形金メダリスト)
	能城 秀雄 氏(100kmウルトラマラソン2009年世界ランキング1位)
平成27年度	種田 恵 氏(北京オリンピック水泳女子平泳ぎ日本代表)
	佐藤 弘道 氏(NHK「おかあさんといっしょ」第10代目体操のお兄さん)
	下山 和大 氏(2000年、2012年一輪車世界チャンピオン)
平成28年度	堀越 正己 氏(元ラグビー日本代表)
	坂本 功貴 氏(北京オリンピック体操男子団体総合銀メダリスト)
平成29年度	大山 加奈 氏(元バレーボール日本代表)
平成30年度	生山ヒジキ 氏(なわとびパフォーマー)
	根木 慎志 氏(元車椅子バスケットボール日本代表キャプテン)
令和元年度	ミツル&りょうた 氏(体操&うたのお兄さんユニット)
	川上 直子 氏(元女子サッカー日本代表)
	千田 健太 氏(ロンドンオリンピック男子フェンシングフルーレ団体銀メダリスト)
	三浦 豪太 氏(登山家&プロスキーヤー)
令和2年度	岡野 雅行 氏(元サッカー日本代表)
	朝原 宣治 氏(北京オリンピック陸上男子400mリレー銀メダリスト)
令和3年度	池谷 直樹 氏(元体操選手)
	波戸 康広 氏(元サッカー日本代表)
	大友 愛 氏(元バレーボール日本代表)
令和4年度	伊調 馨 氏(女子レスリングオリンピック4連覇)
	瀬川 晶司 氏(プロ棋士)
	恐竜くん(サイエンスナビゲーター)

## 6 地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業

平成25年度から、各地域の青少年教育施設や地方公共団体・学校・民間団体等が連携・協力して「地域ぐるみで『体験の風をおこそう』運動推進事業」を実施しています。

令和6年度は、国立青少年教育施設と地方公共団体等の実行委員会の計42団体が地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動を推進しました。

## 「早寝早起き朝ごはん」国民運動

子供たちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。

しかし、最近の子供たちは、この必要不可欠な基本的生活習慣が大きく乱れており、その乱れが学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。

このような状況に鑑み、「早寝早起き朝ごはん」の励行など幼児期からの基本的生活習慣の確立を目指して、平成18年に「早寝早起き朝ごはん」国民運動がスタートし、今年度20周年を迎えます。

国や都道府県をはじめ、各地域や学校でそれぞれの実態に即した多様な取組みが展開されたことで、様々な成果がでていきます。



「早寝早起き朝ごはん」全国協議会ホームページ  
<https://www.hayanehayaoki.jp/>



- 毎日朝ごはんを食べる児童生徒の割合が、運動開始前と比べると大きく増加しています。

### 1 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会

「早寝早起き朝ごはん」全国協議会は、子供の望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させ、読書や外遊び・スポーツなど様々な活動に取り組んでもらうとともに、地域全体で家庭の教育力を支える社会的気運の醸成を図るための「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進するために設立されました。PTAをはじめ、青少年・スポーツ・文化関係・読書活動・食育推進等の諸団体、企業など、幅広い関係団体等で構成されています。当機構では、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会の事務局を運営し、この国民運動を積極的に推進していきます。

会長：遠山 敦子(元文部科学大臣) 設立：平成18年4月24日 会員数：322  
※令和7年3月現在

### 2 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会の取組

#### ① 普及・啓発資料の作成・配布

「早寝早起き朝ごはん」の取組みがどのようなもので、どのような効果があるのかを知っていただくために、各年齢期に合わせた普及・啓発資料を作成・配布しています。

#### ② ニュースレターの作成・発行

会員や都道府県に向け、データや活動報告等を記載したニュースレターを3か月ごとに発行しています。

#### ③ 「早寝早起き朝ごはん」キャラバン隊事業

全国各地で、クイズや紙芝居等を行うなど、子供たちに「早寝早起き朝ごはん」に興味を持っていただけるようPRを行っています。

#### ④ 「早寝早起き朝ごはん」全国フォーラムの実施

専門家による講演やトークセッション等を通し、子供の生活リズムの重要性に対する知識や理解を深めることを目的として実施しています。



<https://www.hayanehayaoki.jp/download.html>  
各種資料はこちら



「早寝早起き朝ごはん」キャラバン隊事業

## 子供の貧困対策

近年、「こども大綱」(令和5年12月22日閣議決定)が策定され、子供の貧困に対する取組みが政府全体で進められています。

当機構においては、子供たちの生活習慣の確立や体験活動の充実のため、

①「生活・自立支援キャンプ」、②子どもゆめ基金による支援、③学生サポーター制度の3つの事業を行っています。

### 1 生活・自立支援キャンプ

困難な環境にある子供を対象に、体験活動を通じて、規則正しい生活習慣や自立する力を身につけるための「生活・自立支援キャンプ」を実施しています。令和6年度は、児童養護施設を対象に9事業、ひとり親家庭等を対象に12事業、その他5事業、合計26事業を実施しました。

### 2 子どもゆめ基金による支援

民間団体が、経済的に困難な状況にある子供を対象とした体験活動や読書活動を行う場合は、通常は助成対象外とされている参加者の交通費、宿泊費などの自己負担経費について、参加する子供の負担を軽減するために助成の対象としています。令和6年度は子どもゆめ基金助成活動として126件を採択しました。

### 3 学生サポーター制度

当機構では、経済的に困難な状況下で大学や専門学校において勉学に励む、児童養護施設や母子生活支援施設に在籍していた学生、または(独)日本学生支援機構の給付奨学金(第I区分)を受給している学生を支援する「学生サポーター制度」を設けています。

学生サポーターには、土日や長期休暇期間に当機構の施設で「生活・自立支援キャンプ」をはじめとする各種事業や施設運営の補助に従事(年間400/600/800時間から選択)していただき、報酬として毎月定額(従事時間数に準じた額)が支給されます。

#### 事例

#### 学生サポーター

令和6年度 学生サポーターの声  
国立曽爾青少年自然の家 佐藤 裕介さん

私は、令和6年度、学生サポーターとして活動しました。  
昨年度は、主に主催事業の運営補助や施設運営に関する事務作業を行いました。

特に、主催事業に携わる中で、子供たちが安全かつ有意義な時間を過ごすために、事前の打合せや準備に基づいた当日の支援がとても重要だということを学ぶことができました。

学生サポーターとして、施設の運営に関わったことは、大きな影響があると考えます。子供たちが目標を達成するために頑張る姿をみて、そういった体験ができるような支援をしたり、環境づくりをしたりするような人間になりたいと思います。このように、青少年教育施設だからこそその貴重な体験が、学生サポーターの魅力です。

